

わになって・みんなポカポカ・大鰐町

広報

おおわに

8月号

令和7年
(2025年)

No.763

大鰐町公式Instagramスタート!!

「町職員×弘大生
大鰐未来づくりプロジェクト」



今月のおもな内容

◇むし歯のない子など	◇月替わりの掲載コーナー	◇おおわにかわら版	◇津軽広域連合だより	◇こちら警察・消防!	◇議会だより	◇まちのお知らせ	◇まちの話題
28	27	24	23	21	17	3	
	25			20	12	11	
					18		
					19		
					2		



「おおわにふれあい建設フェスタ2025」を開催しました

6月14日に雨池スキーコミュニティセンター駐車場において、「おおわに建設ふれあいフェスタ2025」が開催されました。建設業界でも人材確保が課題となる中、小中学生など早い段階で建設業の仕事に触れてもらおうと、大鰐町建設業協同組合が企画したものです。

高所作業車、ホイールローダーなどの乗車体験コーナーが並び、子ども達は建設機械の操作体験などを通じて、建設の仕事に触れていました。

社会を明るくする運動

7月3日に『社会を明るくする運動』への協力を求める内閣総理大臣のメッセージを、河南地区保護司会（平市・大鰐町）の岸修会長・高橋浩二副会長の2名が来庁し、町長に伝えました。

同運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りの支援についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全、安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



家族経営協定調印式を行いました

長利功祐・千秋さん夫婦による家族経営協定の調印式が6月17日、大鰐町役場で行われました。

家族経営協定とは、家族経営の方針や家族一人ひとりの役割、働きやすい環境づくりなどについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

長利さん夫婦は、「夫婦で協力し合って作業をしていきたい」と、語っていました。

茶臼山全国つつじの小径愛好会から寄付をいただきました

7月8日（火）に茶臼山全国つつじの小径（こみち）愛好会から67、710円の寄附をいただきました。また、同会より国内全域から珍しい品種のつつじを茶臼山公園に植樹していただいたこともあります。

いただいた寄附は、茶臼山公園のつつじの保全等に活用される予定となっています。なお、町からは同会に対してお礼状を贈呈しました。

地域包括支援だより

「人生会議」 はじめませんか？

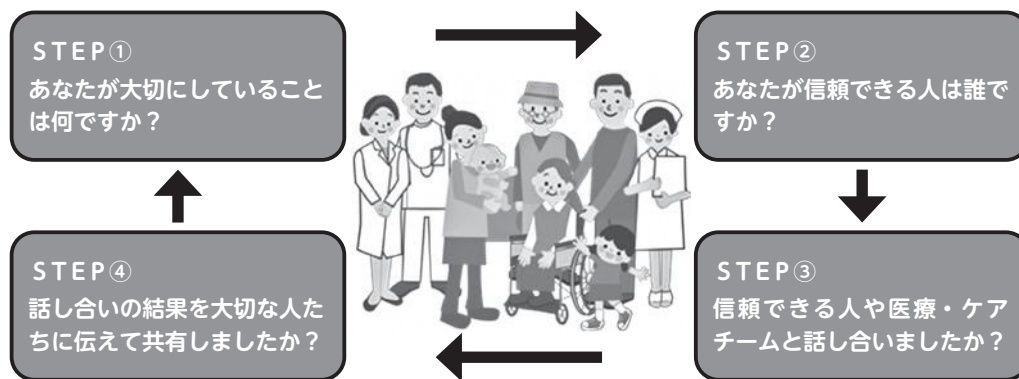


「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」とは、もしものときのために、自分が望む医療やケアについて前もって考え、その希望や思いを家族や医療・介護の専門職など信頼できる人と繰り返し話し合い、共有する取組のことです。あなた自身が安心できるだけでなく、あなたの代わりに医療の選択をする人の心配や不安を和らげることができます。

人生会議（ACP）のすすめ方

心身の状態に応じて意思は変化することがあります。次の4つのステップに沿って、何度でも繰り返し考え、話し合いましょう。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



さわやかシニア教室 参加者募集

65歳以上の町民を対象に筋力アップのための運動や認知機能低下予防のレクリエーション、脳トレやお口の体操を中心とした内容で行う介護予防や仲間づくりを目的とした教室です。参加を希望される方は、実施日に直接会場にお越しください。

対 象 者 65歳以上の町民

参加費用 無料

開催日時 月2回程度 水曜日 13時30分～15時

場 所 大鰐町中央公民館 集会室

開催日

令和7年8月	20日	27日
9月	3日	17日
10月	8日	22日

■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎ 55・6569（直通）

☎ 26・6557 ☎ 26・6567
E h8-ken@itan.ocn.ne.jp
（日・月曜日休み）

■お申込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●申込期限 8月23日（土）
●申込方法 ファクスまたはEメールで住所・氏名・電話番号を記入した上でお申込みください。

●参加料 無料
●ところ 弘前文化センター

●テーマ 「もしものときのために人生会議を通して」

●対象 弘前圏域8市町村にお住いの方

●とき 8月30日（土）
10時～12時30分

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

●お申し込み・問合せ先
弘前圏域権利擁護支援センター

弘前圏域成年後見制度普及・啓発講座
ひとり暮らしの高齢者が増加し、家族による支援が難しくなる中で、地域における支えが必要不可欠であるとともに、最後まで自分らしい人生を送るため元気なうちにできる準備について考えていく必要があります。そこで、弘前圏域8市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）での権利擁護推進と成年後見制度のさらなる普及・啓発のため、弘前圏域の住民向けに講座を開催致します。

弘南鉄道でおトクにお出かけ！生活応援きっぷ「わにサポ」で帰りの運賃が100円に！

弘南鉄道の弘南線及び大鰐線を往復利用し、協賛施設を利用する方は、「わにサポ」で帰りの運賃が100円になります！

協賛施設は、大型ショッピングセンター、飲食店、温泉、地元のお店、医療機関、宿泊施設など80店舗以上！

施設によっては、買い物割引やドリンクサービスなど、ここだけの特典を受けます。

「わにサポ」を活用して、弘南鉄道で楽しくおトクなひとときを過ごしてみたいかがでしょうか。美味しい食べ物やほっとする施設など町内にたくさんの協賛施設がありますので、是非ご利用ください。

ご利用方法、協賛施設一覧など詳しい情報については、弘南鉄道ホームページをご覧ください。



■お問合せ 弘南鉄道営業課 ☎ 44・3136

ホームページ：<https://konantetsudo.jp/2022/03/30/wani-support2022/>

魅力アップセミナーが開催されます！

この度、来る素敵な出会いのために、男女別の魅力アップセミナーが開催されます。ぜひ、お申し込みください。

○日 時 8月17日（日）13時30分～15時

○場 所 アートホテル弘前シティ（弘前市大町）※会場については、参加決定者にのみお伝えします。

○内 容

【男性向けセミナー】印象アップにつながるコミュニケーションテクニックをお伝えします！

【女性向けセミナー】日々のコーディネートに自分に似合う色やデザインを取り入れてもらうため、パーソナルカラー診断・骨格診断を実施します！

○対 象 者 弘前圏域市町村在住または将来住む意思のある 18～59歳の独身男女

○募集人数 男女各25名程度 ※応募者多数の場合は抽選。

○申込期限 8月7日（木）

○申込方法 専用フォームよりお申し込みください

■お問合せ ひろさき広域出愛サポートセンター

☎ 35・1123 Mail：h-deai@city.hirosaki.lg.jp



「解決の糸口を見つけに行こう！」相談会が開催されます

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

○実施日時 9月27日（土）10時～16時

○場 所 信用生協弘前事務所（弘前市大字城東4丁目5番地1ナラオカビル2F）

○対象の相談 ①お金の問題（多重債務問題など）②遺産相続 ③不動産売買 ④税金等公共料金の滞納
⑤DV・離婚問題 ⑥その他くらしに関する悩み事

○相 談 料 無料。ただし事前の予約が必要です。

■予約先 信用生協弘前事務所 ☎ 0120・102・354

宝くじ助成金で整備しました

(一財) 自治総合センターの令和7年度一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)により、次の団体に必要な備品を整備しました。

●助成団体

【苦木町会】 助成金額：1,000,000円 整備備品：コピー機(1台)、石油ストーブ(4台)



※この助成金は、宝くじ事業の収入を財源に(一財)自治総合センターから交付されるもので、コミュニティ組織の活動に直接必要な設備を整備するための助成制度です。

わずか40分で助かる命があります

●青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます

4月11日(金)に実施された献血におきましては、多くの方のご協力をいただき誠にありがとうございました。今なお、全国的に輸血用の血液は不足しております。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには、献血バス1台あたり43名のご協力が必要となります。献血バスが次の日程で来町しますので、輸血を待ち望んでいる方々のために、一人でも多くのご協力をお願いします。

- 1 献血予定日 令和7年8月27日(水)
- 2 場所と時間 特別養護老人ホーム 大鰐ホーム 10時～11時30分
マックスバリュ 新おおわに店 13時30分～16時

■お問合せ 保健福祉課 ☎ 55・6568(直通)

有料
広告



社会福祉法人

北光会

お知らせコーナー

Owani Jazz Night・大鰐町の子ども達へ楽器を届けるプロジェクト

中村恵介 HUMADOPE ジャズコンサート

若手トランペッター中村恵介率いるクインテット「ヒューマドープ」
力強いビートで新しいジャズのスタイルをお楽しみください。



中村恵介
(トランペット)



吉本草純
(Tサクソ)



市川空
(ピアノ)



金森もと
(ベース)



高橋直希
(ドラム)

日時 9月6日(土) 16:30～
会場 大鰐温泉介護センターあぜりあ
大鰐町大鰐字湯野川原7-2

料金 前売4000円
当日 4500円 高校生まで500円

◆大鰐町在住の方は
1枚3500円で販売！
詳しくはInstagram見てねー

予約・お問い合わせ
TEL 080-5224-5574
大鰐ホーム 三上まで

OWANI_JAZZ_NIGHT

住民同士



支え合いのかたち

～ 人生100年時代に向けて、地域の「チカラ」・住民の「チカラ」 ～

大鰐町の高齢化率は、令和7年6月末時点で46.5%と、本格的な超高齢化社会へ突入しており、社会を支えることは、行政や福祉の専門職だけでは困難となっております。そのため、住民同士が支え合い、住み慣れた地域で暮らし続けるためのまちづくりを進めております。

地域で支え合いの活動を行っている取り組みを紹介します。



高齢者が集う地域の居場所 ～『通いの場』～ 童謡を歌う会

【概要】

活動内容：軽体操・発声・歌（童謡・唱歌・合唱曲）

活動日：木曜日（月3回程度）

10時～11時30分

活動場所：大湯会館

参加者：15人前後

代表：芳賀雅子



月3回程度活動を行っており、「小学校の時の懐かしい歌」で、季節の歌を皆で話し合いながら選曲し歌っています。

活動の前にはラジオ体操などのウォーミングアップ後に発声、歌（童謡・唱歌・合唱曲）をしています。

立っているのが大変な方は座って参加することもできます。

興味のある方はまずは見学からどうぞ。

【参加者からの声】

- 歌を歌うのも楽しいが、歌と歌との間の世間話をするのもまた楽しい。
- 参加者の年齢層が広いため、お互いに気に掛け合いながらの活動が心地よい。
- 行く場所があるというのが、よい意味で緊張感があるのでおしゃれして出かけている。



どうして
「通いの場」が
必要なの？



地域の高齢者が毎日をいきいきと健康に過ごすための場所である『通いの場』は、介護予防、認知症予防にもつながる重要な取り組みとして推進されています。

介護予防のためには、日常生活において「運動」「栄養」「社会参加」の三本柱を意識していくことが大切となりますが、普段から通いの場に通うことにより、人と交流する「社会参加」の機会になるとともに、自宅から通いの場まで歩いていくこと自体が日々の「運動」につながる事が期待されます。

心とからだのフレイル予防のためにも、『通いの場』へ行ってみませんか♪

国民健康保険被保険者のみなさまへ ～特定健診の結果を活かしましょう～

★健診結果を確認しましょう！

健診結果が届きましたら、結果をよく確認しましょう。

「前回より結果が悪化した！」「異常値に近い検査項目があった…」など、異常がなくても、よく見てみると生活習慣病の気配に気付くかもしれません。次の判定となった方は、保健指導を受けましょう。

★特定保健指導の判定となった方は…

メタボリックシンドローム（メタボ）のリスクのある方には、リスクに応じて、次の2種類の特定保健指導が行われます。専門家の指導により、生活習慣を改善できる絶好の機会です。対象となった方には、特定保健指導のご案内を送付しますので、必ず申し込みをしてください。

メタボとは…

「内臓脂肪症候群」とも呼ばれ、内臓脂肪の蓄積によって、「高血圧・糖尿病・脂質異常症」等の生活習慣病の重なりが起きている状態。

【支援の判定方法】

STEP 1 **A** 腹囲（男性）85cm以上 **B** BMIが25以上（BMI＝体重kg÷身長m÷身長m）
（女性）90cm以上 （**A**も**B**も該当する場合は、**A**が優先されます）

STEP 2 ①血糖 空腹時血糖 100mg/dl以上 又は HbA1c（NGSP値） 5.6%以上
②血圧 収縮期（最高）血圧 130mmHg以上 又は 拡張期（最低）血圧 85mmHg以上
③脂質 中性脂肪 150mg/dl以上 又は HDLコレステロール 40mg/dl未満
④質問票の項目のうち「喫煙あり」（上記①～③のうち1つ以上ある場合にカウント）

《判定》

・40～64歳の方

STEP 1が**A** + **STEP 2**で1つ該当……………動機付け支援
2つ以上該当……………積極的支援

STEP 1が**B** + **STEP 2**で1つまたは2つ該当……………動機付け支援
3つ以上該当……………積極的支援

・65歳以上の方……………動機付け支援

①動機付け支援

メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方は、保健師との面談にて生活習慣を振り返り、生活習慣改善の目標を立てます。できるところから自分で取り組み、3か月後にその成果を確認します。

②積極的支援

メタボリックシンドロームのリスクが高い方は、保健師との面談にて生活習慣をふり返り、生活習慣改善の目標を立てます。その後、電話やメール等でサポートを受けながら、3か月後に取り組みの成果を確認します。

★要医療（要精検）の判定となった方は…

要精検・要治療などの場合は、必ず受診し医師などの指導を受けましょう。初期の段階で発見し、治療することで、時間も費用も抑えられることが多いです。

★来年も必ず特定健診を受けましょう！

来年も必ず特定健診を受け、継続して結果を比較しましょう。

継続して結果を確認することで、生活習慣の問題点がわかりやすくなります。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を8月末に送付し、どのくらい安くなるかをお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

2 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。

※届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

3 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、被保険者証や資格確認書を使って治療を受けたときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、住民生活課国保年金係または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

○後期高齢者医療保険料普通徴収第2期納付期限は令和7年9月1日（月）です。

■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017・721・3821

住民生活課（年金）だより

●年金の種別変更は忘れずに届けましょう

自身が加入している年金の種別は、職務条件の変更や離職、配偶者の扶養になる等により変更が生じます。その都度種別変更のお手続きをお願いします。お手続きを忘れていた場合でも、日本年金機構より勧奨通知がお手元に届いているときは、住民生活課国保年金係又はお近くの年金事務所へご来庁ください。

●年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。年金事務所の窓口にて、年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ予約相談をご利用ください。

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。

○お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

また、ご家族など代理の方が年金事務所でお手続きをする場合は、ご本人からの委任状が必要となります。委任状の様式は日本年金機構ホームページに掲載のほか、住民生活課国保年金係にもご用意しております。

○予約受付専用電話 ☎ 0570・05・4890

受付時間：月～金曜日（平日）8時30分～17時15分

ご相談やお問い合わせは下記の宛先にご連絡ください。

■お問合せ 弘前年金事務所 ☎ 27・1339
住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563

肺がん検診・結核健診を実施します

肺がん検診・結核健診を以下のとおり行います。検診を希望される方は下記注意事項・日程をご確認のうえ、ご都合のよい会場にお越しください。

◎日 程 令和7年8月26日（火）

◎対 象 者 大鰐町に住所を有する40歳以上の方（昭和61年3月31日以前に生まれた方）

※65歳以上の方は結核健診を兼ねています。

6月、7月の複合検診で肺がん検診を受けた方、病院や職場等でレントゲン検査を受けた方は対象になりません。

◎内 容 胸部レントゲン撮影

◎持 ち 物 マイナンバーカードや運転免許証等の本人確認ができるもの

◎料 金 無料

◎注意事項 シャツ、下着等にボタン、金具、プリント模様のついているもの、襟付き（タートルネックを含む）の服は着用しないでください。女性の方はブラジャーを取っていただくか、金具、ホックのないものを着用してください。

地区	時間	会場
高野新田	8：30～ 8：40	高野新田多目的集会センター
居士・折紙	8：50～ 9：00	居士多目的集会センター
三ツ目内	9：10～ 9：20	三ツ目内生活改善センター
森山	9：30～ 9：40	森山多目的研修センター
八幡館	9：50～10：00	八幡館社会福祉館
鯖石	10：10～10：20	鯖石地区集会施設
宿川原	10：30～10：40	宿川原生活改善センター
虹貝・大鰐7C・虹貝新田	10：50～11：00	虹貝コミュニティセンター
早瀬野・島田	11：10～11：20	早瀬野多目的集会センター
駒ノ台・日の出 前田ノ沢・駒木	12：50～13：00	駒の台へき地保健福祉館
唐牛	13：15～13：25	唐牛構造改善センター
九十九森・長峰・苦木	13：35～13：45	長峰多目的研修センター
元長峰	13：55～14：05	元長峰多目的集会センター
蔵館	14：15～14：30	大鰐町総合福祉センター
大鰐	14：40～15：00	大鰐町中央公民館

※住所のある地区で受診できない場合は他の地区でも受診できます。不明な点はお問合せください。

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎ 55・7149

法人の設立・異動等の届け出はお忘れなく

次の場合には、県税事務所に届出書の提出が必要となります。

- 1 法人を設立したとき
- 2 法人を解散・清算したとき
- 3 法人の所在地、名称、代表者、資本金、事業年度等に変更・異動が生じたとき



届出書の用紙は、当県税事務所に備え付けてあるほか、青森県庁ホームページ（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/010_02houjin.html）からダウンロードできます。

詳しくは、下記までお問合せください。

■お問合せ 青森県中南県税事務所課税第一課 ☎ 32・1131（内線378）

個人事業税について

○納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主除額（年290万円）等を差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

○納税

県税事務所から郵送される納税通知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

○納税の方法

コンビニエンスストア、金融機関、インターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」、スマートフォンアプリをご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。

詳しくは、青森県庁ホームページをご覧ください。

（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/003_07kojinjigyou.html）



■お問合せ

青森県中南県税事務所課税第一課 ☎ 32・1131（内線3）

県税の納税に関する相談窓口について

令和6年末から令和7年にかけての大雪で被害を受け、今後納付すべき県税（個人事業税、不動産取得税及び自動車税（種別割））を一括して納付することが困難な方は、納税を猶予する制度がありますので、ご相談ください。

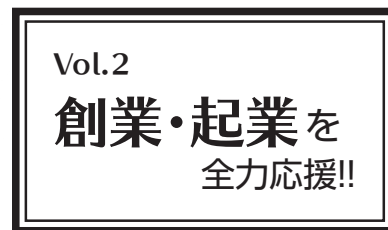
その他、中南地域における県税の納税についての相談は、中南県税事務所までご連絡ください。

■お問合せ

青森県中南県税事務所納税管理課 ☎ 32・4341（内線335）

■町税（町民税県民税・固定資産税・国民健康保険税）に関する相談窓口
税務課 ☎ 55・6562（直通）





21あおり産業総合支援センター（青森市）では、県内の中小企業者の皆様の創業、売上拡大、経営改善、事業承継など、経営に関する様々な相談に応じています。

今回は、**創業相談**について紹介します！

夢をカタチにする、その一歩を応援します

「創業したいけれど、何から始めればいいのか分からない」そんな方のために、(公財) 21あおもり産業総合支援センターでは無料の創業・起業相談窓口を開設しています。

創業計画の策定から開業まで、インキュベーション・マネジャー（IM）が伴走支援いたします。

●インキュベーション・マネジャー（IM）とは

（一社）日本ビジネス・インキュベーション協会（JBIA）が認定した、創業・起業希望者を構想・企画の段階から創業・起業に至るまで一貫して支援を行う専門家です。

「まだアイデアの段階だけど…」という方も大歓迎です。まずはお気軽にご相談ください。

創業のきっかけはあなたの中にある

●どんなきっかけで創業を決意？

- ・地域に役立つ仕事がしたい
- ・自分のペースで働きたい
- ・資格やこれまでの経験を活かして収入を得たい

●どんな相談が多い？

- ・創業に関心があるけど何から取り組めばよいかわからない

IMは、こうした悩みに丁寧に寄り添い、実現可能なプランづくりをお手伝いします。あなたの夢の第一歩を、私たちが全力で応援します！ご相談は、当センター（青森市新町）の相談窓口、又はオンラインでも可能です。関心のある方は、ホームページの申込フォームからお申し込みください。

■お問合せ

21あおもり産業総合支援センター 総合支援課 ☎017・777・4066

「夢」を実現する人々を応援する社会福祉事業「夢のつぼみ」

「夢」 創業・起業を応援します！

「創業に心がある」「創業を具体的に検討している」
「創業のアイデアはあるが何から着手したらいいかわからない」

「ビジネスプランを作ったけどのびのびがでない」

創業を応援する方々が協賛している「創業・起業支援センター」や「夢のつぼみ」が
各地で実施する、アドバイスを行います。

※ 事業計画の作成には、必ずしも必要ではありません。

「創業・起業の未来について創業塾でサポート」

無料の相談に伺えます！

無料
相談

ワンストップで創業・起業を応援する事業計画の作成、相談支援を行います。

- 1 創業相談 創業塾・起業塾 2017年11月～2018年3月毎月開催（毎月第1、3、5土曜日の午後2時～5時）
※お申込みの人数により、事業計画の作成・相談の順番が変更されて、いただきます。
- 2 夢のつぼみ 創業・起業支援センターの相談（随時）
※お申込みの人数により、事業計画の作成・相談の順番が変更されて、いただきます。
- 3 夢のつぼみ 【夢のつぼみ】の創業・起業支援センターから申し込みください。

I M 紹介

講師 Iwano 眞人氏（代表者）

創業塾・起業塾
2017年11月～2018年3月
毎月第1、3、5土曜日の午後2時～5時
（定員10名）
※お申込みの人数により、事業計画の作成・相談の順番が変更されて、いただきます。

講師 Iwano 眞人氏（代表者）

創業塾・起業塾
2017年11月～2018年3月
毎月第1、3、5土曜日の午後2時～5時
（定員10名）
※お申込みの人数により、事業計画の作成・相談の順番が変更されて、いただきます。

講師 佐藤 啓祐氏（代表者）

創業塾・起業塾
2017年11月～2018年3月
毎月第1、3、5土曜日の午後2時～5時
（定員10名）
※お申込みの人数により、事業計画の作成・相談の順番が変更されて、いただきます。

講師 佐藤 啓祐氏（代表者）

創業塾・起業塾
2017年11月～2018年3月
毎月第1、3、5土曜日の午後2時～5時
（定員10名）
※お申込みの人数により、事業計画の作成・相談の順番が変更されて、いただきます。

お申込み・お問い合わせ

「創業・起業」の未来について無料の相談を行います。

※ 事業計画の作成には、必ずしも必要ではありません。

※ 創業・起業支援センターの相談（随時）

TEL:011-777-4066

MAIL: yume@yume-tsubomi.jp



ホームページは
こちら

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「＃あおばな」の実施団体を募集します。

対 象 県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

募集期間 令和7年 8月15日（金）～ 8月29日（金）

実施期間 令和7年10月14日（火）～12月21日（日）

応募方法 専用応募フォームから申込

■お問合せ 青森県総務部広報広聴課 ☎ 017・734・9138

県庁ホームページ



一般質問

6月

定例町議会

議員 議員 議員 議員 議員 議員 議員
 子彦 廣文 臣裕
 博富 賀道 和英 一
 谷内 田浦 谷島 田
 山竹 藤三 秋中 前

7名登壇

①10年後を見据えた町政運営について
 ②4期にわたる町政の歩みの総括と、
 残された1年で取り組みたいことは何か



山谷 博子 議員

問

①本町では年々人口が減少し、少子高齢化が加速している。今後十年間で、働き手の減少、地域サービスの維持困難、空き家の増加など、多くの課題が深刻化すると見込まれている。大鰐町の場合、高齢化率は四四・七％。人口（戦略人口）は十年後の三十五年は五千二百七十三人。こうしたなかで、今行政に求められていることは、将来を見据えて、今何を選択して、どこに力を注いでいくか、町が未来をどう作るのか、という視点ではないか。そこで町の考え方を伺う。

（一）地域活力対策について

一つ目として、将来の人口動向を見据えて、定住・Ｕターン促進の取組として、デジタル技術やリモートワーク活用の可能性についてどのように考えるのか。

二つ目として、地域資源を生かした取組。特に観光としての積極的な取組はどのように考えるのか。

（二）教育・子育て環境の整備について

一つ目として、小中一貫校、図書館、児童館、役場庁舎など、複合施設としての在り方についてどのように考えるのか。

（二）地域インフラ・暮らしの基盤について

一つ目として、高齢者福祉・交通手段として、デマンドバスをどのように活用していくのか。

二つ目として、増え続ける高齢者世帯の除雪支援をどのように強化していくのか。

答

①（町長）

（一）定住・Ｕターン促進の取組として、デジタル技術やリモートワークの活用の可能性は大にあると考えており、リモートワークやワーケーションなど、多様な働き方に対応した環境整備を推進していく。また、観光施策に関しては、観光・物産施設、宿泊業者及び飲食業者などの民間事業者が実施主体であると認識している。行政としては、民間事業者の支援や環境整備に積極的に取り組んでまいりたい。

（二）施設の集約化・複合化は、利便性の向上や多様な交流促進が期待され、また、延床面積や維持管理費等の減少に資するものと認識している。今年度策定予定の公共施設等総合管理計画において、統合や廃止の方向性について検討したい。

（三）通勤や通院、買い物など、生活の様々なニーズに即した交通利便性

の向上を図っていく。特に、デマンドバスに関しては、利用者説明会を開催し、新たなバス停の設置やダイヤ改正などを行い、利便性の向上に努めている。

高齢者世帯の除雪支援については、除雪に関する相談があった場合は、事業者やシルバー人材センター、又は社会福祉協議会のボランティア除雪を紹介している。また、町が地域団体に委託して実施している「地域除雪事業」や、中山間地域における国の交付金を活用した除排雪事業により、地域住民で支え合いながら雪対策を行っている。今後も高齢者等が、住み慣れた地域で、安心した暮らしを送ることができるよう、地域除雪等の共助の取組を増やしてまいりたい。

①（教育長）

（二）小中学校を含めた複合施設や、様々な施設を集約することについては、学習環境の面や児童館等への移動の面などメリットがあることと思う。その中で、既存の施設の建て替えが前提になるが、小中一貫教育による小中学校施設を一体化させるということは、重要な選択肢の一つである。今後、実際に教育を受ける子ども達にとって、どのようなかたちが最善なのかを一番に考えていく。

問

②町長はこれまで四期にわたって町政を担ってこられたが、

その長い任期も残すところ一年となった。

これまでの歩みを振り返って、どのようなことを達成され、また、どのような課題が残っていると感じているのか、まずは四期の総括としての所感をお聞きたい。

そのうえで、残された一年の任期の中で、特に力を入れて取り組みたいこと、あるいは「これだけはやり遂げておきたい」と思っていることがあれば、ぜひ具体的にお示し願いたい。

また今後の町の方向性にも大きくかわる町長選について、現時点での五期目町長選についてのお考えを伺う。

答

②（町長）

まず、この十六年間で、私が最優先課題として取り組んだのは、町の財政の健全化、そして持続可能な財政運営の確立である。就任当初、本町は厳しい財政運営にあったが、固定資産税率の引き上げや家庭ごみ袋の有料化など、町民の皆さまの御理解と御協力のもと、様々な行財政改革を断行してきた。その結果、財政健全化団体からの早期脱却を果たし、これまで三度にわたり、第三セクター等改革推進債の一部を繰上償還した。

当初六十六億円程度あった借入額を、十八億三千万円程度まで縮減することができたのは、まさに町民の皆さまと職員が一丸となって努力した賜物であると深く感謝申し上げます。そして、財政健全化と並行して、町民の皆

さまの生活を豊かにするための施策も積極的に推進してきた。

令和元年には、観光拠点ともなる大湯会館をオープンし、現在も交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がっている。令和に入り、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、本町においても感染拡大防止策や地域経済対策など、町民の皆さまの暮らしの安定のため、必要な対策を迅速かつ適切に講じた。

また、学校施設の空調設備の完備や、医療費無料化における対象年齢の拡大など、教育・子育て環境の充実にも取り組んだ。さらに、医療の面では、町内で唯一入院機能を有する診療所を開所し、町民の皆さまが安心して暮らせる環境を整備した。これらの取組は、全て町民の皆さまの生活の質の向上、そして町の未来を見据えたものである。

残された一年で取り組みたいことは、これまで培ってきた経験と実績を活かし、まずは来年二月の国民スポーツ大会の成功、また、地域経済活性化のための物価高騰支援策として子どもから高齢者までの全町民に一律五千円の商品券の配布、また、今回の豪雪による被害を受けた農業ハウスの施設整備、また、りんご樹における被害の支援策、また、給食費を無償化したことに伴い、保育園児の副食費の無償化も進めていく。また、最後に五期目についての現在の心境とこのことだが、現在五期目についてはまだ考えにいたって

いない。

①生涯現役社会の実現に向けた高齢者施策について



竹内 富士子 議員

問

①生涯現役社会の実現に向け、生涯現役人生を生き切るには、まず、健康第一で、健康寿命の延伸が重要であるかと思う。健康寿命の延伸は、医療費や介護費の抑制にもつながるとも言われている。さらに、生涯現役社会の実現のためには、高齢者が生きがいを持てる地域活動への参加すること。または、働く意欲のある高齢者は仕事を続けることも大切であると考えている。

若い人に勤勉の道を歩んでもらうためにも、働く意欲のある高齢者が仕事を続けることのできる生涯現役社会の実現を目指すことは大切である。そこで伺う。

（一）本町の現在の高齢者の人口と高齢化率の推移、要介護認定者数の推移。

（二）健康寿命延伸のための介護予防の取組と課題。

（三）高齢者の生きがいづくりの取組と課題。

（四）高齢者の就労環境づくりのための「生涯現役地域づくり環境整備事業」の活用を考え。

（五）生涯現役社会の実現に向け、高齢者の就労環境づくり、生きがいづくりについて、総合戦略に追加するか、または、次期総合戦略の中での課題にすることについての考えは。

答

①（町長）

（一）令和七年六月一日現在の住民基本台帳における人口八千百十四人のうち、六十五歳以上の高齢者人口は三千七百六十六人、高齢化率は四六・四％である。高齢者人口は、緩やかに減少傾向にあり、高齢化率は、少子化等により年々上昇傾向にある。また、要介護認定者八百四人のうち、六十五歳以上は七百八十九人であり、いずれも横ばいで推移している。

（二）町では「さわやかシニア教室」や「地区集会施設における介護予防教室」を実施している。また、町広報で介護予防、フレイル予防及び認知症予防の普及啓発のための情報発信をしている。介護予防は一時的なものではなく、長期間の継続的な取組と、その重要性についての、本人、家族、及び地域社会の理解、認知度向上などの課題があるので、今後も予防につながる取組を継続していく。

（三）町では、「さわやかシニア教室」などの介護予防事業のほか、社会教育学習として「成人大学」を開催してい

る。成人大学は高齢者に限定した事業ではないが、健康や歴史講座など様々な学習を通じて、生きがいづくりに役立てていただいている。また、地域での代表的な活動には、老人クラブの活動があり、多くの皆さんが地域社会の交流活動を通じて生きがいを見出している。このほか、大鰐町シルバー人材センターでは、技能や知識経験を活かし、就労という点から社会貢献を通じて、高齢者の生きがいや社会参加の機会を提供する場として機能している。いずれの活動も、参加者の伸び悩みが課題であるので、町では引き続き協力・支援を行っていく。

(四)「生涯現役地域づくり環境整備事業」は、地域のニーズを踏まえた五十五歳以上の高齢者の多様な雇用・就業機会を創出すると共に、その取組を持続可能にするモデルを構築するための、国の委託事業である。働く意欲のある高齢者が活躍できる環境整備を図ることは大変重要になってくるものなので、他モデル地域の取組で出た課題や成果を調査分析していく。

(五)第三期の大鰐町総合戦略は、令和七年度を初年度として策定した。五つの基本目標のうち「大鰐町の魅力を高め、わがふるさと」の創出において、地域共生社会の推進の取組として、高齢者の生きがいや活躍の場づくりに努めることを掲げているので、しっかりと推進していきたい。

① 町内防犯カメラ設置について

② 財源確保について

③ 旧あじやら高原エリアの整備について



藤田 賀津彦 議員

問

① 何度か防犯カメラ設置について議会で質問させて頂き、大鰐温泉駅周辺へ数台設置。また個人のプライバシー等を配慮し、現時点では予定はないが必要に応じて対応していくとのことだった。

日々テレビのニュースで流れる凶悪犯罪が地方でも発生し、最近では新手の詐欺集団のような不審者が津軽地方でも確認されている。

犯罪者は防犯意識の無い所を事前に調査し、犯行に及ぶと言われている。町長以下職員、我々議員には町民の生命・財産を守るといった大きな役割がある。

犯罪の早期解決と、犯罪を起こさせないような抑止力向上のためにも各区長の意見も交えながら、防犯カメラ設置を早急に考えて頂きたい。

答

① (町長)

現在運用中の町の防犯カメラは一所所で、令和七年三月に大鰐町消防団第一分団屯所の外壁に四台設置している。議員仰せのとおり、近年では、

犯罪行為そのものが多様化しており、防犯対策の一環として、防犯カメラの設置は犯罪の抑止力向上に一定の効果があると考えられる。

また、他市町村においては、防犯灯などの設置を支援する補助金制度を設けている地域もある。防犯カメラ等の防犯設備の設置も有効な対策ではあるが、まずは、基本的な防犯意識を高めて、町内での犯罪を未然に防ぐための環境づくりが重要である。そうした中で各地区の事情を考慮して、多くの町民が利用するような公共性の高い場所については、関係団体等と協議しながら防犯カメラ等の防犯設備の設置を検討していく。

問

② 財源確保には主なものとして、地方交付税の増額、地方債の発行、国からの補助金や交付金の獲得ですが、潤っている自治体を見るとこれ以外に、地域資源を活用した観光誘致や企業誘致、地域経済を活性化させ税収を増やし地方債を抑制させている。

昭和三十年以降の大鰐は、町民の生活向上と産業振興を目指し、特に観光業や農業の発展に力を入れ地域経済の活性化を図ったと言われている。

今の時代に合わせても成功を収めている自治体は、インバウンドを追い風とした観光業、ブランド化を確立した農業、国内外の企業誘致で地域経済を活性化している。そこで伺う。

(一) 観光誘致について、町が主導権を握って進める考えはあるか。

観光分野において観光地域づくり法人「クランピオニー津軽」や町観光協会へ丸投げといった感覚を覚える。

(二) 農産物のブランド化についてはコンサルタントへの丸投げではなく、自ら足を運び、県内菓子製造メーカーや農業高校とタイアップしたマスコミを巻き込んだ商品開発を行っては如何か。

この二点については職員に強い情熱を持って取り組んで頂きたい。大鰐には地域を活性化させる素材が沢山ある。やる気があるか、無いかである。

地域経済の活性化からの増収を行い、手厚い子育て・高齢者支援、移住・定住者の取組を町が目指す最重要課題としては如何か。

答

② (町長)

(一) 観光誘致について、観光施策の実施主体は、観光・物産施設、宿泊業者、飲食業者などの民間事業者であり、行政の役割は、それらの民間事業者の支援や、環境整備であると認識している。自治体の観光行政は、事業者支援や観光PRのほか、道路等の整備、交通の確保・維持、建築規制、自然・文化の保全など、多岐にわたるものであるため、各課の連携により、全庁体制で取り組んでいく。

また、観光協会やクランピオニー津軽は、自治体と民間事業者が共同で設

立した官民連携組織であり、民間のノウハウを活かし、より効果的な施策が展開されるものと考えている。

(二) 農産物のブランド化について、農産物の地産地消と地場産品の消費拡大及び産業の活性化を図るため、令和五年度から、民間事業者や町職員等を構成員とする「大鰐あじやら山村活性化協議会」を設置し、山村活性化対策事業を実施している。昨年度までの実績は、講師を招聘し、商品開発に係る講習を経て、地域資源であるりんごを活用した商品を六品試作し、うち二品が完成したところである。事業最終年である今年度は、新たな商品開発に加え、今後地元での製造販売先となりえる菓子店、加工所を模索していく。また、地域内外での販売や大規模展示商談会への出展、ウェブサイトを活用した販売を計画しており、新たな所得の確保、雇用の創出と地域活性化を目指して事業に取り組んでいく。

観光誘致も農産物のブランド化も、行政だけで推進できるものではない。事業者や関連組織、そして町民とも一体となり、地域の活性化を図っていく。

問

③ ラグビー場を整備し、トッププロのサッカー合宿を誘致し、町の大きな活性化・将来の安定した街づくりができればと思う、昨年から提案を続けたが、財源の問題から見送りという判断であった。

今まであじやら山一帯は、スキーを

重視した冬の誘客だけにフォーカスされ、夏場の旧あじやら高原エリアが生かされてなく勿体ないという声を多く聞いている。わんぱく広場の壊れた遊具、使用させない茶室。これらはいっ改善するのか。

コロナ後アウトドアが盛んになり、キャンパーやピクニック客が増えた。利用価値が無いラグビー場を整備するよりも、旧あじやら高原ゲレンデエリアへ、オートキャンプ場・ドッグラン広場を作り、わんぱく広場内の整備を行い、町民の憩いの場所とし、また県内外客の誘客の一環として資源の磨き上げを行っては如何か。

答

③ (町長)

平成二十二年度以降、休止している「旧あじやら高原エリア」であるが、キャンプ場などの利用者数は、コロナ以前の状態に戻りつつある。議員仰せのとおり、夏場の「旧あじやら高原エリア」の利用については、十分に生かされていないと認識している。

また、老朽化した茶室は、改修等に費用がかかるため、現状のまま維持している状態であるが、わんぱく広場の壊れた大型遊具については、早期に撤去を進めたいと考えている。「旧あじやら高原エリア」の活用方法については、指定管理者とともに、アイディアを出し合い、活性化に繋げていきたいと思っている。

また、今年度は令和八年度から十年

度までの三年間の指定管理者を選定する年となっている。スキーシーズンはもとより、グリーンシーズンにおける利用者の増加を図るための具体的アイディアなどに重点を置いて、事業者を選定していく。

① 歳入確保への取組について

② 豪雪による危険箇所整備について

③ 豪雪による農業被害への支援事業について



三浦 道広 議員

問

① 企業誘致や若い人の移住などがうまく進めば、税収が増えるが簡単なことではない。近年の税収、いわゆる歳入を増やす方法は他の自治体を見るとふるさと納税をうまく利用している。

先日、当町のふるさと納税の品目をインターネットで見たと、取扱品目が少なく、ふるさと納税を町及び町内の企業や農家の方がうまく利用できていないと感じた。

ふるさと納税をうまく活用することで寄付金による歳入のアップ、それと企業及び農家の方の売り上げ、収入が増えることで町の税収アップにもなる。そして農家の方の参加が増えるこ

とにより、近年米価の価格高騰による一般の方の家計の圧迫の低減や、大雪により雪害に遭われた農家の方の支援にもなると思う。

ふるさと納税での歳入確保、アップのために専門の職員を配置したらどうか考えをお聞きたい。

答

① (町長)

ふるさと納税制度は、生まれ育ったふるさとに貢献できる制度であり、また、自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度として創設されたものである。自治体は、寄付金を財源として、住民に様々な行政サービスを実施できるようになり、また、自治体をPRすることで、観光客誘致や関係人口の創出にもつながるものである。一方、ふるさと納税に係る事務負担が増加するため、議員仰せのとおり専門の職員を配置することも考えられるが、本町は、外部委託により対応している。受付用のウェブサイト構築や運営、情報の管理、返礼品の配送や管理、問い合わせの対応等、民間事業者の専門的な技術や知識を活用し、効率的かつ効果的に運営している。返礼品の拡充にも努めており、寄附の実績は、令和六年度は千四百八十二件、二千六百九十五万円となり、増加傾向にある。ふるさと納税制度は、行政サービスの充実や地域の活性化に資する有用な制度であるので、委託業者のノウハウ等も活用し、積極的に取

り組んでまいりたい。

問

②今年の豪雪により、道路への倒木が多数発生した。また倒木による停電も数件発生している。町内を走って道路わきの林を見てみると、次の降雪時には道路に倒れてくると思われる所が複数箇所何十本と見られる。県道・町道を問わず町内の危険と思われる箇所を町主導で地権者と話し合いながら整備を進められないものか、町の考えをお聞きしたい。

答

②(町長)

民法では、隣地の木の枝が境界線を越える場合で、枝の切除を催告したにもかかわらず相当の期間内に切除しないとき、木の所有者を知ることができないとき、窮迫の事情があるときなどの三つの場合のいずれかに当たるときには、越境された土地の所有者が越境した枝を切除することができるようになっている。よって、民地からの倒木等が、町道や農道の境界線を越えるときには、町で枝を切除する対応をしている。

しかし、民地同士での倒木事案や、民地から町道農道への倒木でも境界を越えない事案では、基本的に木の所有者に対応してもらうこととなる。周囲に危険が及ぶような場合には、町から所有者に対する通知により、早期対応をお願いしているところである。樹木等の適正管理や事故の未然防止のため、引き続き、巡回や文書通知による対応を継続していく。また、町道及び農道において、危険と思われる箇所があった場合は、情報をいただければと考えている。

め、引き続き、巡回や文書通知による対応を継続していく。また、町道及び農道において、危険と思われる箇所があった場合は、情報をいただければと考えている。

問

③今年の豪雪による農業被害への支援事業については、県の主導、予算で他の自治体と同じように実施していると思うが、町単独での支援事業があるのか。また、考えている支援事業があるのであればお聞きしたい。

答

③(町長)

これまでの豪雪関係の支援事業として、令和七年二月に専決処分した融雪剤購入費や塗布剤購入費に対する支援を町単独事業として実施してきた。また、五月の議員全員協議会で説明したが、これからの支援としては、豪雪により被害を受けた農業用ハウス等を修繕・再建する場合に係る経費の負担軽減を図るため、二分の一の県補助に加え、四分の一を町が嵩上げし、合わせて四分の三を補助する予定としている。

今後は、りんご樹の苗が不足し購入できないという問題もあることから、りんご樹の苗購入について、県補助事業への嵩上げ又は町単独の長期的補助を考えていきたい。

①憲法の理念と町政での実現について



秋田谷 和文 議員

問

①憲法は国のあるべき姿を示し、また行政の執行を縛るものと理解している。

このことは国の中央政府であれ、地方の小さな自治体であれ、同じであると理解している。

憲法九十九条は公務員の憲法尊重擁護義務を規定している。町長を含め公務員たる者すべて、憲法を守った行政執行が求められている。これを自覚することは、公務員の基本中の基本であると思う。

こうした見解に対する町長のご認識をお聞かせ願いたい。

町長を頂点とする町職員は、町長を含め皆これまで、憲法の理念を理解し、憲法尊重擁護義務を守って行政執行がなされてきたと思うが、このことについての町長の御認識をお聞かせ願いたい。

また、憲法の理念を活かした行政運営の今後一層の実現への御決意をお聞かせ願いたい。

答

①(町長)

憲法第九十九条について、この条文は「すべての公務員は、憲法を尊

重し擁護する義務を負う」と定めている。これは、公務員がその職務を執行するうえで、憲法の理念を理解し、それを守ることが不可欠であることを示している。私自身、そして職員もこの憲法の尊重擁護義務を強く自覚している。

私たちの行政行為は、町民の権利を守り、公共の福祉を追求するものであり、その根底には憲法があることを常に念頭に置いている。また、職員は日々の業務において憲法の精神を尊重し、法律に則った職務を遂行していると認識している。

今後の決意について、憲法の理念を活かした行政運営を実現するためには、私たち公務員がその意義を深く理解し、それを実践することが重要である。今後も憲法に基づいた町民の権利保障、公正な社会の構築に努め、町の発展に寄与してまいりたい。

①大雪による農業被害の町の対応について

②スキー場のありかたについて



中島 英臣 議員

問

①今年は過去に類を見ないほど大雪になり、町民は毎日雪片

付けに追われた。特に酷いのはりんごである。りんご剪定のために畑にも行けず苦慮し、剪定も雪が一メートル以上あり、腰をかがめて行っている様があちこちで見られた。

県では知事中心にいち早く視察したりして対応している。町は町なりに対応しているが、農業に関わっている方々からは要望書を提出したりしている。そこで伺う。

(一) 町はこれまでの農業関連に対して、どのように対処対応したか。

(二) 災害があつたときに農家の人たちは保険に入っているが、そういう人たちの保険はどのようになっているのか。

答

① (町長)

(一) 豪雪による農業関連の取組として、三つの取組を実施した。

一つ目は、例年は二月中旬以降に実施している農道除雪を、前倒して一月十日から実施。

二つ目は、融雪剤購入費補助事業。三つ目は塗布剤購入費補助事業。

(二) 町では農業経営の安定を目的として、自然災害や市場価格の変動など、農業経営に発生する様々なリスクを軽減するため、「収入保険加入促進事業」「園芸施設共済推進事業」「果樹共済加入率向上推進事業」の三つの事業により、各保険への加入を促進し、掛金の一部を助成している。

問

② 今スキー場が活気にあふれているのはインバウンドにしっかりと対応しているスキー場である。そこで伺う。

(一) 町はスキー場絡めインバウンドに対してどのように対応していきたいか。

(二) 雨池コース初心者に対応するコースをどのように考えているのか。

答

② (町長)

(一) ここ最近の為替相場は、円安傾向であることから、スキーを楽しむ外国人観光客にとって、日本は魅力的な国の一つであると感じている。そこで、議員ご指摘のインバウンド対策については、外国人観光客向けのPRサイトを作ることや、SNSを通じて情報発信が重要になるものと考えている。

また、リフト券などの支払いは、現金以外にも、一部のキャッシュレス決済に対応しているが、クレジットカードなどへの対応についても、今後検討していく。日々変化する情勢を注視しながら、大きな経済効果をもたらす外国人観光客の需要拡大を図っていく。

(二) パノラマコース周辺の改修のことと思われるが、用地問題や財源確保など、現状では難しいものと認識している。スキー初心者の方々には、今までどおり「パノラマコース」のほか、「パラダイスグレンデ」や「ファミリーグレンデ」などを御利用いただ

ければと思う。

① 令和6年12月からの豪雪による農業被害について

② 害獣による被害と対策について



前田 一裕 議員

問

① 先般議員全員協議会で被害状況等説明があつた。

これからの対応で「農家が営農意欲を失わないような対策を検討していく。」とあつたが現在想定している対策を伺う。

答

① (町長)

農家が営農意欲を失わないような対策について、農業者の生産意欲が非常に大事だと思っており、希望を持つて復旧に向かって取り組んでもらうというこの支援ができるよう取り組んでいるが、豪雪により被害を受けた農業用ハウス等を修繕・再建する場合に係る経費の負担軽減を図るため、二分の一の県補助に加え、四分の一を町が嵩上げし、合わせて四分の三を補助する予定としている。りんごの苗木が不足しており購入できないという問題も

あるので、国や県の動向も注視し、各事業への補助金嵩上げや、長期にわたる町単独でのりんご苗木の購入補助等を検討していきたい。

問

② (一) 大鰐町と猟友会との関係はどのようになっているのか。

(二) 猟友会に委託等している事案はどのようなものがあるのか。

答

② (町長)

(一) 当町の青森県猟友会大鰐支部は、通常の狩猟活動のほかに、鳥獣により町民の生命、身体又は財産に係る被害が生じるおそれがある場合にも、町と連携し、害獣の捕獲を行っており、非常に社会貢献度の高い活動をしていただいているものと認識している。なお、町からは、県猟友会大鰐支部に対して、活動に必要な経費の補助を行っている。内訳は、餌や消耗品等の有害鳥獣の駆除費に充てる「県猟友会大鰐支部補助金」、捕獲用などの購入費に充てる「鳥獣被害緊急対策事業補助金」、新たに狩猟免許を取得する方を対象とした「鳥獣被害対策補助金」となっている。

(二) 目撃情報や農作物の被害情報などが町へ寄せられた際、猟友会の方へ連絡し、必要に応じてわなを設置し、捕獲された際には駆除していただいている。今後も猟友会との連携を図りながら、野生鳥獣による被害防止に努めていく。

小中学校教員ファーストステップセミナー開催

●教員免許状を所有している方！

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有しているが、現在教育職に就いていない方を対象にセミナーを開催します。ご家族、ご友人、周りの方々にもぜひご紹介ください。

▽開催日時・会場

- ・令和7年8月23日（土） ヒロロ 4階市民文化交流館ホール
- ・令和7年9月7日（日） 弘前市民会館 1階大会議室

開催日時や応募方法等の詳細はホームページ（二次元コード）をご覧ください。



■お問合せ 県教育庁中南教育事務所（弘前市蔵主町4 ☎ 32・4451）

第一二五回俳句箱入選句

優秀賞

●小・中学生の部

うんどうかい2とうと3とうをとったよ
きんぎょすくいあちこちにげるどこいくの
うんどう会家ぞくきてくれうれしな
よいみやでしやてきをやったよあめとったよ
風がふきさくらの花びらかみかざり
いつかの日白鳥とんだまたきてね
おやたちがほめてくれた日運動会
運動会風といっしょに走ったよ
冬休みあつとゆうまにすぎていく
いちごあめ赤くそまって夕日みたい

●高校・一般の部

露天湯や湯気の向こふに紅つつじ
夏夜空音も立てずに星こぼれ
若葉風種苗販売旗ゆらす
湯けむりに友と語らい卒業す
散る花や肩に両手に露天風呂

●投句数

令和七年四月～令和七年六月

小・中学生の部	八十七句
高校・一般の部	四十九句
合計	百三十六句

大鰐小学校	一年	五十嵐丈尊
大鰐小学校	二年	木田 喜己
大鰐小学校	三年	對馬 柚
大鰐小学校	三年	新谷 日菜
大鰐小学校	三年	山中 望愛
大鰐小学校	四年	小田桐好春
大鰐小学校	四年	山内 心乃
大鰐小学校	四年	對馬 雫
大鰐小学校	四年	藤田 星
大鰐小学校	五年	浅利 美月
千葉県千葉市	河野 悦子	
大鰐町	吹田 風香	
大鰐町	坂本洋治郎	
神奈川県横浜	一岡 香鈴	
大鰐町	成田さなえ	

自衛官採用試験のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験日
第2回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日 現在、33歳に達していない者)	令和7年 7月1日～ 令和7年 9月2日	【WEB試験】 令和7年9月13日～ 令和7年9月21日の1日 【2次】 令和7年10月11日～ 令和7年10月26日の1日
第2回自衛官 候補生			【WEB試験】 令和7年9月16日～ 令和7年9月21日の1日 【口述・身検】 令和7年9月27日 又は28日
航空学生 (パイロット)	海：18歳以上23歳未満の者 空：18歳以上24歳未満の者 ※細部はお問い合わせください	令和7年 7月1日～ 令和7年 8月29日	【1次】 令和7年9月20日 及び27日 【2次】 令和7年10月16日～ 令和7年10月23日 のうち指定する1日
防衛大学校 学生 (一般)	18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は 高専3年次修了者(見込含))	令和7年 7月1日～ 令和7年 10月16日	【1次】 令和7年11月1日 【2次】 令和7年11月29日～ 令和7年12月3日 の間の指定された日
防衛医科 大学校 (医学科学生)		令和7年 7月1日～ 令和7年 10月8日	【1次】 令和7年10月25日 【2次】 令和7年12月17日～ 令和7年12月19日 の間の指定された日
防衛医科 大学校 (看護学科学生)		令和7年 7月1日～ 令和7年 10月3日	【1次】 令和7年10月18日 【2次】 令和7年12月6日、7日 のいずれか指定された日

■お問合せ

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所（〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19） ☎ 27・3871

令和7年度全国統一防火標語

急ぐ日も

足止め火を止め 準備よし

消防だより



危険物の届出をしていますか？

日常生活に欠かせない「油」ですが、油種や量によっては届出が必要になります。

事業所だけではなく、ビニールハウス等の農業用で使用する場合でも該当となります。

定められている量以上の「油」を保管したり、取扱うことは消防法違反となり、除去を命じる場合がありますのでご注意ください。

届出は義務です。

ご自身でお持ちの「油」（ホームタンク等）は届出が必要なのか等、
ご不明な場合は次の問合せ先へご連絡ください。



■お問合せ

消防本部予防課 ☎ 32・5104

東消防署南分署 ☎ 48・2108

熱中症にご注意を！！

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、熱中症に注意し、暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる異常な「熱痙攣」、「熱疲労」、「熱射病」などの総称です。

熱中症にならないために、次のことを心がけましょう。

- ①炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業
やスポーツを避けましょう。

暑さを避けよう



- ②水分を十分に補給しましょう。

積極的に水分補給をしよう



- ③体調が悪いときは無理をせず体を休めま
しょう。

体調に異変を感じた時は
早めに休息を



- ④外出時は帽子をかぶる・日傘をさすなど、
直射日光に当たらないようにしましょう。

帽子や日傘で
日ざしをさえぎろう



■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和7年6月末現在）

	令和7年	前年比
火 災	2 件	－ 1 件
救 急	2 6 1 件	＋ 2 8 件



警察だより

黒石警察署大鰐交番
☎48・2241

運転免許自主返納者支援のご案内

高齢者の皆さんの中には、加齢による身体機能の衰えを感じ、車の運転が危険であると思いつつも、買い物や通院のために運転を続けている方もいます。全国的にこのような高齢者の方々による重大交通事故が発生し、大きな社会問題となっています。

青森県警察では、車の運転に不安を感じて自動車運転免許証を自主返納した方々の生活を支援するため、「運転免許自主返納者支援事業」を推進しております。この事業は運転免許証を返納し「運転経歴証明書」を取得された方に対し、タクシー運賃や商品の割引、商品宅配サービスなどの特典を協賛企業から提供するものです。

◆支援を受けるまでの流れ

①運転免許証を返納する

【自主返納の受付場所】

- ・青森県運転免許センター
- ・弘前自動車運転免許試験場
- ・八戸自動車運転免許試験場（八戸警察署内）
- ・むつ自動車運転免許試験場（むつ警察署内）
- ・各警察署

②運転経歴証明書を申請し、交付を受ける

【運転経歴証明書について】

運転経歴証明書は顔写真付きで、身分証明書として使用することができます。

- ・有効期限
無期限（更新の必要なし）
- ・申請場所
上記自主返納の受付場所と同じ
- ・申請可能な方
運転免許証の有効期限内に自主返納後5年以内の方もしくは運転免許失効後5年以内の方

③協賛店に運転経歴証明書を提示して支援を受ける

【支援協賛店について】

- ・支援協賛店数
県内413店舗、17自治体
（令和7年5月現在）

【支援協賛店一覧表の配布場所】

- ・青森県運転免許センター
- ・各自動車運転免許試験場
- ・警察本部1階ロビー
- ・各警察署



※詳しくは、県警ホームページ（上記二次元コード）または「運転免許自主返納者支援協賛店一覧表」をご覧ください。

警察事務（高卒程度）を募集します！

警察事務（高卒程度）採用試験を行います。受験資格は次のとおりです。

受験職種	採用予定人員	受験資格
警察事務	3人程度	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、試験案内で確認してください。

●受付期間 8月1日（金）～8月22日（金）

●第1次試験 9月28日（日）

●試験場所 青森市、八戸市、弘前市

●職務内容に関する問合せ先

青森県警察本部警務課人事・採用係

☎0120・337・314

青森県警察ホームページ

https://www.police.pref.aomori.jp/keimubu/keimu/saiyo/saiyo_index.html



■受験手続及び案内に関する問合せ先

青森県人事委員会事務局任用担当

☎017・734・9829（直通）

青森県人事委員会ホームページ

<https://www.police.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html>



横断歩道は歩行者優先

昨年8月にJAFが実施した信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査によると青森県内の信号機のない横断歩道における車両の一時停止率は、59.9%（前年比+12.5%）でした。

全国平均を上回ったものの、いまだ4割の車両が停止していない状況です。

車両の運転者は、「横断歩道は歩行者優先」の意識を持ち、安全運転を心がけましょう。

	青森県	全国	
令和6年	59.9%	53.0%	全国17位
令和5年	47.4%	45.1%	全国26位
令和4年	56.7%	39.8%	全国7位
令和3年	14.0%	30.6%	全国ワースト3位

■お問合せ 黒石警察署大鰐交番 ☎48・2241

第80回国民スポーツ大会 冬季大会スキー競技会

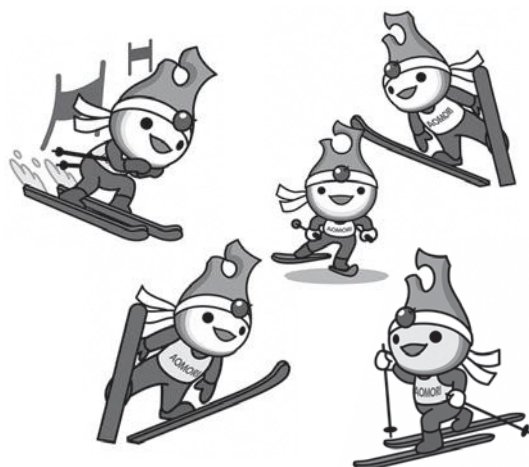
2026 青の煌めきあおもり国スポ

大鰐町と秋田県鹿角市で第80回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会が開催されます。スキー競技会の日本最高峰の大会です。ぜひ応援をよろしくお願いします。

全国スキー大会準備室 ☎ 88・6035

開催期間

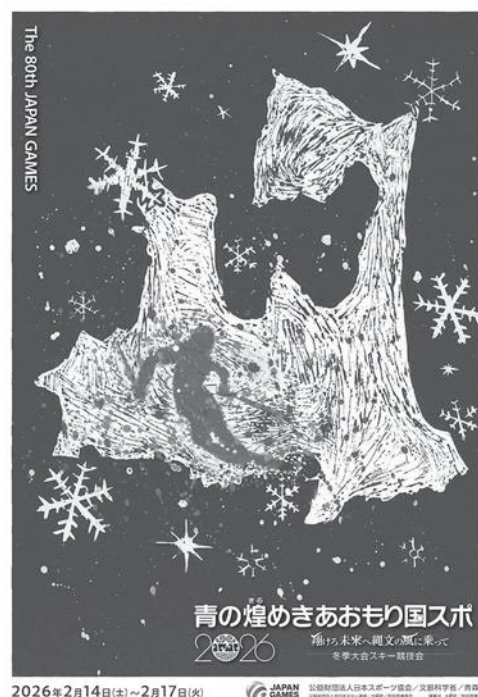
2/14 (土) ~ 17 (金)



大会スローガン

翔けろ未来へ縄文の風に乗って

2月14日 (土)		
15:00	開始式	平川市文化センター
2月15日 (日)		
9:00	ジャイアントスラローム 成年男子 A、成年女子 A、成年男子 B	大鰐温泉スキー場
10:00	クロスカントリー (クラシカル) 少年男子、成年男子 A、成年男子 B	青森あじら クロスカントリーコース
9:00	スペシャルジャンプ (HS=86m) 少年男子、成年男子 B、成年男子 A	花輪スキー場 花輪シャンツェ
2月16日 (月)		
9:00	ジャイアントスラローム 成年男子 C、少年女子、成年女子 B	大鰐温泉スキー場
10:00	クロスカントリー (クラシカル) 成年男子 C、少年女子、成年女子 A、 成年女子 B	青森あじら クロスカントリーコース
9:00	コンバインドジャンプ (HS=86m) 少年男子、成年男子 B、成年男子 A	花輪スキー場 花輪シャンツェ
14:00	コンバインドクロスカントリー (フリー) 成年男子 B、少年男子、成年男子 A	花輪スキー場 クロスカントリーコース
2月17日 (火)		
9:00	ジャイアントスラローム 少年男子	大鰐温泉スキー場
9:30	リレー (フリー) 女子	青森あじら クロスカントリーコース
11:00	リレー (フリー) 成年男子	
11:10	リレー (フリー) 少年男子	
16:00	表彰式	平川市文化センター



2026年2月14日(土)~2月17日(火) JAPAN GAMES 公益財団法人日本スポーツ協会/文部科学省/青森県 01820-010001-1100 0182-7000000 FAX 0182-7000000

大会特設ホームページについて

大会に関する情報は大会特設ホームページに掲載されます。随時情報を更新しておりますので、大会を観戦する方は開催期日が近づきましたら、確認をお願いします。

なお、大会開催期間中は、自家用車での来場ができませんので、循環バスをご利用ください。今後ホームページに発着場所や時刻表を掲載していく予定です。

大会HP
二次元コード



津軽の
イベント満載！

津軽広域連合だより

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



スポット企画展「生誕90年 寺山修司著作展」（弘前市）

俳句、短歌、詩、映画、演劇、小説、評論、作詞、写真……、多くのジャンルを駆け抜け47歳で世を去るまで寺山修司の人生は常に前衛であり続けました。作品集『われに五月を』、歌集『田園に死す』、句集『花粉航海』、小説『あゝ、荒野』、エッセイ集『書を捨てよ、町へ出よう』、自叙伝『誰か故郷を想はざる』など、寺山の多彩な単行本の数々を紹介します。



▲『書を捨てよ、町へ出よう』芳賀書店
昭和42年3月15日

▼開催期間

7月9日（水）～9月25日（木）

■お問合せ

弘前市立郷土文学館（☎37・5505）

黒石よされ（8/15・16）

（黒石市）

日本三大流し踊りの一つとして伝統があり、男女の恋の掛け合い唄が起源といわれています。黒石よされは、流し踊り、廻り踊り、組踊りの3つの踊りで構成されていて、市民や県内外の観光客でにぎわいます。流し踊りもさることながら、時折、円になって踊る廻り踊りは観客を巻き込んでの乱舞となり、見るよりも参加することで楽しさを味わえるためおすすめです。藩政時代の町並みを残した「中町こみせ通り」を踊り歩く姿は大きな見所です。

▼日程 8月15日（金）・16日（土）

▼場所

黒石市中心市街地ほか

■お問合せ

同実行委員会事務局

（黒石商工会議所）

☎52・4316



とき	イベント名	内容	お問合せ
～8/17	平川市 蓮の花まつり	猿賀神社境内にある池一面に咲く淡いピンク色の蓮の花を楽しむことができます。	一般社団法人平川市観光協会 ☎40・2231
～8/17	2025 大鰐温泉サマーフェスティバル	納涼ふえあやミニ花火大会、縁日、ねぶたまつりなど夏の思い出となる催しがいっぱいです。	同実行委員会事務局（大鰐町企画観光課） ☎55・6561
～9/21	企画展2「藩主のたしなみ」	弘前藩の歴代藩主による武芸・交際などに着目し、藩主ゆかりの品々を紹介。	高岡の森弘前藩歴史館 ☎83・3110
～9/25	スポット企画展「生誕90年 寺山修司著作展」	47歳で世を去るまで常に前衛であり続けた寺山修司の著作の数々を紹介します。	弘前市立郷土文学館 ☎37・5505
～12/14	ふじめぐり総選挙 2025	対象店舗のレシートを集めてお気に入りの店舗に投票。抽選で豪華賞品が当たります。	藤崎町経営戦略課 ☎88・8258
8/15～8/16	黒石よされ	日本三大流し踊りの1つに挙げられ、たくさんの踊り子が「中町こみせ通り」を踊り歩く姿が見所です。	同実行委員会事務局（黒石商工会議所） ☎52・4316
8/16	大川原の火流し	精霊流しが起源とされる伝統の奇祭。火のついたアシガヤの舟を引き激流を下ります。	黒石観光協会 ☎52・3488
8/20	津軽花火大会	幻想的な灯籠流しの後、約3,000発の花火が打ち上げられ、津軽の夜空を彩ります。	藤崎町商工会 ☎75・2370
8/30～8/31	ひらかわフェスタ 2025	津軽の桃等の物産を販売する他、ステージイベントや地域の産業体験ブースを楽しめます。	平川市農林課 ☎55・5898
8/31	第24回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会	全国の高等学校の生徒を対象としたファッションデザインのコンクール。	ファッション甲子園実行委員会 ☎33・4111
9/14	コスモスフェスタ	コスモスロード（国道7号バイパス）の開花を記念したイベント。出店や催しを行います。	ふじさき食彩テラス ☎65・3660
9/14～9/15	黒石こみせまつり	中町こみせ通り周辺を会場にグルメやハンドメイド作品など、見所が満載です。	同実行委員会事務局（黒石商工会議所） ☎52・4316
9/27	平川市制施行20周年記念ズーラシアンプラスファミリーコンサート	大人も子どもも楽しめるズーラシアンプラスのクラシックコンサートを開催します。	平川市文化ホール ☎44・1221
10/5～10/7	猿賀神社十五夜大祭	県下獅子踊り大会や歌謡ショーなどのイベントが開催されます。	猿賀神社 ☎57・2016
10/8～12/5	企画展3「津軽信政展」	新田開発・文化振興などに力を注ぎ、名君と称された4代藩主津軽信政の足跡をひもとく。	高岡の森弘前藩歴史館 ☎83・3110
10/10～10/13	津軽民謡短期大学	民謡を愛する多くの人に、伝統ある津軽民謡手踊りをお教えます。	黒石観光協会 ☎52・3488
10/12	りんごの里板柳まるかじりウオーク 2025	7、13、23kmの3コース！りんごもぎとり体験もあります。	同実行委員会（板柳町教育委員会生涯学習課） ☎72・1800
10/17～10/19	津軽の食と産業まつり	津軽の「食」「産業」をテーマに地元生産品などを紹介。野外ステージや催しも実施。	同運営協議会事務局（弘前商工会議所内） ☎33・4111

黒石養護学校公開について

県立黒石養護学校は、「学校公開」を実施します。

●日時 9月19日(金)

9時40分～11時30分

●内容 学校の概要説明、授業公開

●申込 9月8日(月)までに電話または二次元コードからお申込みください。



●青森県立黒石養護学校
54・8260

夏場の食中毒に注意!

夏場は、細菌性食中毒が多発します。

食中毒予防の三原則「①付けない ②増やさない ③やっつける」を合言葉に、家庭での食中毒を予防しましょう。

①付けない

・調理前と食事前は、しっかり手を洗しましょう。

②増やさない

・肉、魚などの生鮮食品を購入したら保冷に努め、すぐ持ち帰りましょう。

・調理品をすぐに食べない場合は、冷蔵庫で保管しましょう。

・テイクアウトした料理は、早めに食べましょう。

③やっつける

・加熱調理食品は、中心部までしっかりと加熱しましょう。

●中保健所
33・8521

令和7年度農林総合研究所
参観デーのお知らせ

●日時 8月22日(金)

9時～15時

●場所 黒石市田中82-9

●内容 農業お役立ち情報提供、3品種のご飯食べくらべ、花やエダマメの販売、農業クイズラリー、水田・畑の雑草展示など

※詳細はホームページで随時更新します。



●青森県産業技術センター
52・4396

「うちの子、大丈夫かな…」
自立のための相談窓口

ひろさき若者サポートステーションは、働くことや将来に悩みを抱える若者とそのご家族のための無料相談窓口です。

就職活動の始め方から、就職後のフォローまで、ひとり一人に合わせて丁寧サポートしています。

●よくある相談 向いている仕事が見つからない、ブランクがあり働けるか不安、働いても長続きしない、人とうまく話せない、他の人とちよつと違う気がするなど

●対象 15歳～49歳で、現在お仕事に就いていない若者やそのご家族

●場所 ヒロロ3階弘前就労支援センター

●利用方法 電話またはメールで事前予約

●ひろさき若者サポートステーション
35・4851

●hrosapo@ims-hirosaki.com

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、令和7年度10月入学生を募集しています。

放送大学では、「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップしたい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」など、それぞれの目的で様々な年代や職業の方が学んでいます。

入学試験がなく、「学びたい」という気持ちがあれば、誰でも入学できます。

受講から単位認定試験までオンラインでできるため、今の時代の学び方としても注目を集めています。

出願期間は令和7年9月11日までとなっています。

資料を無料でお送りしますので、お気軽に放送大学青森学習センター(☎38・0500)または、八戸サテライトスペース(☎0178・70・1663)までご請求ください。詳しくは、放送大学ウェブサイトをご覧ください。

●<https://www.ouj.ac.jp>

動物愛護フェスティバルの
お知らせ

「動物愛護フェスティバル2025楽しく学ぼう動物のこと」が開催されます。

●日時 9月20日(土)10時～16時

●場所 青森県動物愛護センター

●内容 犬のしつけ方教室、うさぎふれあい体験、乗馬体験、工作コーナー、動物のお医者さんなりきり体験ほか

●青森県動物愛護センター
017・726・6100

供養灯籠流しが行われます

供養灯籠(とうろう)流しが8月17日、平川親水公園で行われます。

灯籠流しは、『お盆の時期にこの世に呼んだ精霊をあの世に見送る送り火の行事』として行われ、今回で65回目を迎えます。

●日時 令和7年8月17日(日)19時

※当日雨天の場合は、8月19日(火)に順延させていただきますので、ご了承ください。

●場所 平川親水公園

(月見橋)相生橋の区間で灯籠を流します)

●灯籠の販売場所

町内各寺院、山忠会館、山本酒店、(有)慈光社、(有)サトー・フロリリスト、不二やホテル、喫茶シーハイル、山崎みやげ店、虎屋、そうま屋米酒店、福士食料品店、葵葬祭、佐々木魚店、鰻 come、(有)アカヒラ商店、(株)片山組、(有)吹田

●その他

昨年から灯籠を水に溶けるタイプへ変更しています。回収しませんので溶けない灯籠やお菓子などは流さないでください。水の流れが弱い部分ではゆっくり溶けます。

●大鰐町商工会
48・2335

弘前大学生コラムコーナー

第3回テーマ 大鰐町の 旅行とツーリング

昨年度から実施している、弘前大学協働事業「町職員×弘前大学生大鰐未来づくりプロジェクト」。今年度は広報6月号から月1回、弘前大学生が大鰐町を見て、触れて、感じたことについてのコラムコーナーを掲載しています。令和7年度第3回目は、佐藤杏美（さとう あみ）さんと越谷 一橋（こしや かずき）さんが大鰐町の旅行とツーリングについて語ってくれます！

暮らしの中にある旅

佐藤 杏美

私は旅行が好きです。大学の友人からは、日本中どこにでもいるよね、と言われたこともあります。特に好きなのは、その土地での「暮らし」を体感すること。地元のスーパーをのぞいてみたり、大通りから一本入った地元民の集う飲食店に入ってみたりするのが楽しみです。スーパーの棚に並ぶ、その土地ならではの食材やお惣菜。見たこともない商品を、当たり前のように買い物かごに入れていく人たち。私にとっては不思議でしかないその光景が、誰かにとっての「日常」であることに、なんとも言えないおもしろさを感じます。

大鰐町について考え始めてもうすぐ4カ月が経ちます。実際に訪れた回数はまだ多くはありませんが、誰かの日常に触れる旅が好きな私にとって、大鰐町との出会いは、まち全体が学びの場のように感じられます。これから大鰐町の未来に、このプロジェクトが少しでも意味のある一歩となるよう、私自身もできる限りの力を尽くしたいと思っています。



いつかツーリングで大鰐に

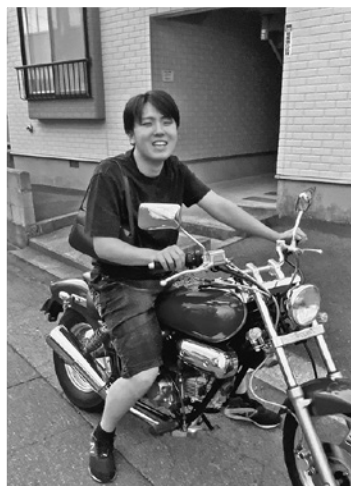
越谷 一橋

こんにちは！今年の4月から大鰐町で実習をし、大鰐町のことで学んでいます。弘前大学人文社会科学部3年の越谷 一橋（こしや かずき）です！

私は弘前市出身で、大鰐町には小さいころから訪れたことがあり、鰐 come へ行き温泉に入ったり、スキー場へスノーボードをしに行ったりと大鰐町には何度か訪れたことがあります。そこで今回大学の授業として、町役場の方と協働し、大鰐町を盛り上げていくことを考える実習なので、大鰐町ににぎわいをもたらすためには、どんな取り組みが必要かということはこの実習を通して、考えていきたい！また、今まで知らなかった大鰐町のことを知りたい！と思い、この実習を選びました。

話題が変わりますが、私は最近バイクを購入しました。私は自然を感じられる場所が好きなのでぜひとも大鰐町にはバイクでツーリングに行きたいと考えています。そこで、川沿いや山の中に行き自然を堪能した後、帰りには温泉に入りゆっくりとした時間を過ごせれば良いと考えています。

大鰐町は自然が豊かで、宿泊場所も多く、町の魅力を前面に活かし、どのように働かせたら大鰐町ににぎわいをもたらすことができるかということはこの一年たくさん考え楽しみながら励んでいきたいと思っています！





1日に野菜を 350 g 以上食べよう

大鰐町民は男性 143.8g/ 日、女性 149.8g/ 日と**野菜の摂取量がとても少ない**です。そこで旬ごとの野菜を使ったレシピを紹介します。ぜひご家庭でも作ってみてください♪

野菜が**130g**（1 人分）
摂れるレシピです

8 月のおすすめレシピは…

夏野菜とタコのマリネ



材料名		分量（4 人分）
タコ		100g
塩		小さじ 1/2
きゅうり		1 本（約 100g）
パプリカ（黄）		1/2 個（約 100 g）
トマト		中 2 個（約 300 g）
A	砂糖	小さじ 2
	塩	小さじ 1/4
	レモン汁	大さじ 2
	オリーブ油	大さじ 2
	こしょう	少々

◆作り方

- ①タコは塩もみをしてからゆでて、小さめの一口大に切る。
- ②きゅうりは板ずりをする。
- ③きゅうり、パプリカ、トマトは小さめの乱切りにする。
- ④ボウルに A を混ぜ合わせ、①と③を加えて和える。

★レシピのポイント！

塩もみをすることで臭みが取れ、やわらかい茹ダコになります。

★気になる栄養価（1 人分）は？

エネルギー /110kcal、タンパク質 /6.5g、
脂質 /6.3g、炭水化物 /8.4g、食塩 /0.5g

～今月のコラム～

きゅうりは大部分が水分のため栄養素がないと思われがちですが、ビタミン C やカリウムが比較的多く含まれています。カリウムは血圧を下げ、ビタミン C は夏バテの原因となる疲労物質の“乳酸”をためこまないようにするはたらきがあります。



行事予報



8 月

1日(金)～7日(木) ○大鰐温泉ねぷたまつり 1日、3日合同運行(雨天時2日、4日に順延)

9日(土) ○二十歳の集い 場所:中央公民館 受付:9時30分～

10日(日) ○阿闍羅モルック DAY 場所:あじらの森キャンプ場

20日(水) ○町戦没者追悼式 場所:総合福祉センター3階集会室 11時～

9 月

2日(火) ○第21回大鰐町長寿福祉祭 場所:総合福祉センター

19日(金) ○第22回大鰐温泉商店会 ちどりあし祭

28日(日) ○大鰐町総合防災訓練 場所:雨池スキーコミュニティセンター 他

■毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

■6月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・佐藤 義 則 (81歳) 大鰐5A
- ・渡 邊 節 郎 (91歳) 居土
- ・對 馬 和 子 (84歳) 八幡館
- ・高 橋 浩 幸 (62歳) 大鰐4
- ・吹 田 テチャ (97歳) 駒木
- ・山 田 専太郎 (98歳) 宿川原
- ・村 上 美保子 (75歳) 大鰐7A
- ・神 重 敏 (88歳) 三ツ目内A
- ・原 子 兼 行 (80歳) 元長峰

大鰐町の人口と世帯数 令和7年6月末日現在

人 口	8,094人
前月比	-20人
男	3,712人
女	4,382人
平均年齢	57.7歳
世帯数	4,007世帯
前月比	-6世帯



3歳児健診 むし歯のない子

6月の3歳児健診でむし歯が無かった
子どもたちを紹介します！



山田 絢斗 くん
(大鰐10)



佐々木 瑛末 くん
(森山)



小野寺 音葵 ちゃん
(大鰐1)



佐藤 蓮哉 くん
(大鰐6 B)

大鰐町公式Instagram
Follow us!

大鰐町の美しい自然や、おいしい食べ物、イベント情報等を発信していきます
メジャーなものからマイナーなものまで大鰐町の魅力をご紹介します

TOWN_OWANI_OFFICIAL

●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙

「町職員×弘大生 大鰐
未来づくりプロジェクト」
からの提案で始まった町公
式 Instagram がついにスタ
ートしました。映像に特化
した Instagram ならではの
大鰐町の魅力を弘前大学生
のアドバイスを参考に発信
していきます。是非登録を
よろしくお願いします！



広報おおわに No.763
令和7年8月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0211
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
H P <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 3,900部



わになって みんなボカボカ 大鰐町

大鰐町



大鰐町HPへ
ジャンプします



大鰐町 LINE